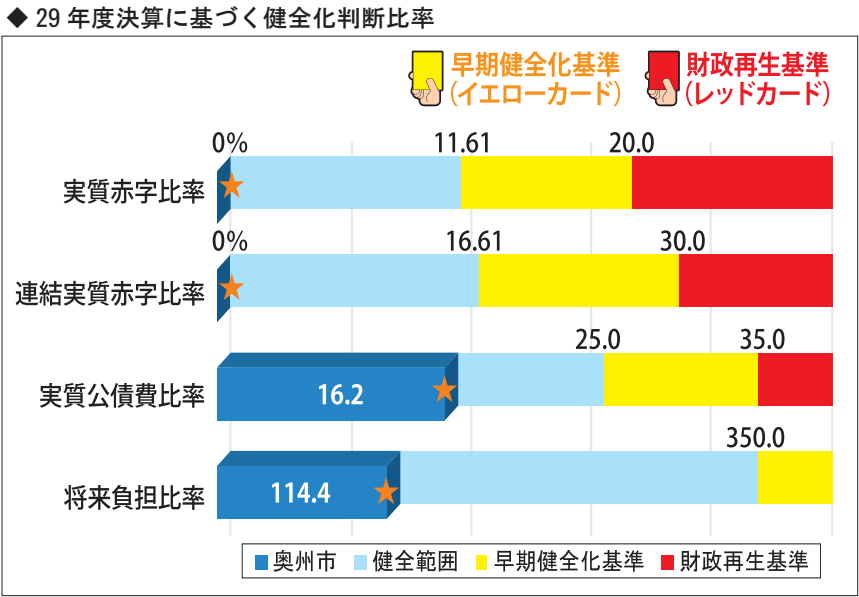


◆企業会計決算額・企業債残高（単位：万円）				
会 計 名	項 目		29 年度	28 年度
水道事業	収益的 収 支	収益	30 億 9, 533	30 億 9, 638
		費用	28 億 6, 733	29 億 829
		純利益	2 億 2, 800	1 億 8, 809
	資本的 収 支	収入	9 億 5, 652	10 億 8, 058
		支出	21 億 8, 810	21 億 1, 648
		不足分	12 億 3, 158	10 億 3, 590
	企業債残高		153 億 310	157 億 8, 807
国民宿舎等事業 (サンホテル衣川荘)	収益的 収 支	収益	2 億 3, 479	2 億 4, 982
		費用	2 億 4, 456	2 億 5, 404
		純利益	▲ 977	▲ 422
	資本的 収 支	収入	615	0
		支出	1, 230	859
		不足分	615	859
	企業債残高		—	—
病院事業	収益的 収 支	収益	51 億 5, 045	52 億 776
		費用	52 億 5, 857	52 億 2, 228
		純利益	▲ 1 億 812	▲ 1, 452
	資本的 収 支	収入	1 億 5, 225	1 億 4, 071
		支出	2 億 5, 004	2 億 1, 926
		不足分	9, 779	7, 855
	企業債残高		14 億 962	15 億 5, 731

※資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てん
※収益的収支は税抜、資本的収支は税込

■**実質赤字比率**…普通会計（本市では一般会計とバス事業特別会計）の赤字の度合いを表す指標
■**連結実質赤字比率**…普通会計、特別会計、企業会計を合わせて赤字の度合いを表す指標
■**実質公債費比率**…市の借金である公債費の負担が、市の財政規模に対してどの程度であったかを示す指標。18%を超えると、地方債の発行に県知事の許可が必要になる
■**将来負担比率**…市が将来負担することになる市債の残高などが、市の財政規模に対してどの程度であるかを示す指標
■**資金不足比率**…公営企業の資金の不足額が事業規模に対してどの程度であるかを示す指標



※早期健全化基準の数値を超えた場合は、財政健全化のための是正措置が必要

お知らせ

市の財政状況は、市ホームページでも公開しています。
■市ホームページアドレス <https://www.city.oshu.iwate.jp>
『行政情報』－『予算・決算』－『財政状況等』

特別会計

全ての事業で黒字

地方自治体の会計には、一般会計とは別に特定の収入で支出を賄う「特別会計」があ

ります。特別会計（9会計）の全体の決算額は、28年度と比較して、歳入が7億4807万円（2・4％）の増、歳出は6億8567万円（2・2％）の増となりました。

公営企業

水道事業で黒字決算

地方自治体が経営する公営企業は、一般会計から独立して運営しています。本市には3つの公営企業があり、その決算状況についてお知らせします。

《水道事業会計》
水道事業では、市民への生活用水の安定供給、効率的な配給水など公共の福祉の増進に寄与するとともに、ダム受水に伴う施設整備や老朽管などの施設更新を計画的に行いました。

収益的収支では、収益において前年度とほぼ同額でしたが、費用において一時的費用



の特別損失が前年度より減少したこと、前年度を上回る純利益を計上し黒字決算となりました。
また、水道事業の目指すべき方向性や当面取り組むべき事項を盛り込んだ「奥州市水道事業ビジョン」(計画期間…平成30年度から10カ年)と、当ビジョンの行動計画となる「第2次奥州市水道事業中期経営計画」(計画期間…平成30年度から5カ年)を策定しました。



国民宿舎等事業は、利用者が前年度より減少したことや、原材料など仕入れの高騰などもあり、さらには耐用年数を経過した設備などの改修を計

画的に行っていることなどから、単年度の黒字化につながりませんでした。また、利用者が減少傾向にあることから、地域の住民と連携した農業体験ができる宿泊プランを新たに設けることで利用者の獲得に努めました。

《病院事業会計》
病院事業は、市立5医療施設が市民に質の高い適切な医療を安定的に提供していくため、効率的な運営とさらなる改善の取り組みに努めました。また、医師確保対策を強化したことで、年度末に所長が退職した衣川歯科診療所は、休診期間を設けることなく新たな所長へ引き継ぐことができました。



健全化判断比率

全項目で基準をクリア

19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市の財政の健全度を表す「健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を算定し、公表することが義務付けられています。

本市の29年度の健全化判断比率は全ての項目において早期健全化基準以下であり、公営企業会計においてもいずれも資金不足は生じておらず、ともに健全な状態を維持しています。

今後とも健全な財政運営が維持できるよう引き続き公債費の縮減などに努めていきます。

■**収益的収支**…公営企業の1年間の営業活動に係る収入と支出
■**資本的収支**…公営企業の将来の営業活動に備えて行う設備投資に係る収入と支出